

經濟環境委員會記錄

[第2日目]

1 日 時 令和5年3月14日（火曜日）

| | |
|-----|----------|
| 開 会 | 午前10時56分 |
| 休 憩 | 午前11時10分 |
| 再 開 | 午前11時54分 |
| 休 憩 | 午後 0時16分 |
| 再 開 | 午後 0時28分 |
| 休 憩 | 午後 0時29分 |
| 再 開 | 午後 2時14分 |
| 閉 会 | 午後 2時28分 |

2 場 所 第3委員會室

3 出席委員 9人

| | |
|------|---------|
| 委員長 | 泉 英之 |
| 副委員長 | 澤 田 和 秀 |
| 委 員 | 飯 山 勝 彦 |
| // | 舍 川 智 也 |
| // | 高 田 真 里 |
| // | 大 島 満 |
| // | 橋 本 雅 雄 |

委 員 横 野 昭
// 佐 藤 則 寿

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【環境部】

| | |
|---------------------|-------|
| 部長 | 杉谷 要 |
| 理事（環境センター所長） | 茶木 聖一 |
| 部次長 | 山森 豊 |
| 参事（ごみ減量推進担当） | 石黒 健一 |
| 参事（環境保全課長） | 耕作 優 |
| 環境政策課長 | 沼崎 益大 |
| 環境センター次長（管理課長） | 長崎 秀樹 |
| 環境センター業務課長 | 飯田 哲 |
| 環境政策課主幹（調整担当） | 高道 伸治 |
| 環境保全課主幹 | 川崎 信和 |
| 環境センター管理課主幹（管理課長代理） | 備後 淳一 |
| 環境センター業務課主幹（業務課長代理） | 藤根 昇 |

【商工労働部】

| | |
|------------------------|-------|
| 部長 | 関野 孝俊 |
| 部次長 | 藤沢 晃 |
| 部次長（コンベンション・薬業・観光振興担当） | 長 康博 |
| 商業労政課長 | 谷澤 隆 |
| 工業政策課長 | 長森 貴弘 |
| 薬業物産課長 | 大釜 嘉徳 |
| 観光政策課長 | 柏木 克仁 |
| 公営競技事務所長 | 山崎 正 |
| 職業訓練センター所長 | 松本 晃司 |
| 牛岳温泉スキー場所長 | 中澤 栄三 |
| 商業労政課主幹（調整担当） | 鈴木 健二 |

【農業委員会事務局】

| | |
|-------|-------|
| 事務局長 | 高嶋 善秀 |
| 事務局次長 | 梨木 孝人 |

【農林水産部】

| | |
|---------------|-------|
| 部長 | 金山 靖 |
| 理事（農林水産業振興担当） | 本林 成元 |
| 部次長 | 高柳 誠 |
| 部次長（技術担当） | 前田 剛 |
| 農林事務所長 | 梅田 一好 |
| 地方卸売市場長 | 堀田 英樹 |
| 参事（天湖森再整備担当） | 谷崎 友紀 |
| 農政企画課長 | 三邊 泰弘 |
| 農業水産課長 | 谷井 隆彦 |
| 森林政策課長 | 金井 誠 |
| 農村整備課長 | 金田 英靖 |
| 農林事務所農業振興課長 | 余川 洋成 |
| 農林事務所農地林務課長 | 奥田 孝治 |
| 地方卸売市場次長 | 水野 智 |
| 営農サポートセンター所長 | 増山 進平 |
| 農政企画課主幹（調整担当） | 仙石 正明 |

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

| | |
|---------------|--------|
| 議事調査課長 | 坂口 輝之 |
| 議事調査課主任 | 江部 なな恵 |
| 議事調査課会計年度任用職員 | 佐伯 瞳 |

7 会議の概要

委員長 経済環境委員会を開きます。
これより、環境部所管分に入ります。
富山市地球温暖化対策推進計画の策定について、
当局の報告を求めます。

環境政策課長 〔委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

佐藤委員 まず、法に基づいて新たに策定するという表現がありましたが、設置日についてお聞かせください。

環境政策課長 一応、来年度からスタートすることを考えています。

佐藤委員 来年度からスタートするということで、これもまた漠然とした質問をさせてもらって大変恐縮なのですが、環境モデル都市、またSDGs未来都市ということでこれまでも本会議の場でもちょっとお話しさせてもらいましたけれども、改めて一先ほど県、国の基準に合

わせて策定するという説明がありましたけれども、上から下りてきたことをただ形式的にはめ込んだというふうに聞こえてしまいがちなのですが、先ほどの分科会でもお話がありましたように、環境施策は本当に難しいのです。

環境教育という部分でようやく定着してきたかなと思っていたときに、コロナ禍でごみもどんどん出すようになってしまって、本当にどこに照準を絞って一国もそうでしょうけれども、いよいよ本気でもう一度一二十年ほど前ですけれども、やはり環境についての先進市としての誇りを持つような意味でのモデル都市を目指すべきだということを私は質問させてもらった経験があります。

たまたまその後、国のほうも環境モデル都市という言葉を使い始めて、富山市がその認定第1号になったという経緯がありましたので、もう一度原点に戻って、この政策を富山市が先頭に立って進めていくという志を一部長もなかなか答弁しづらいかもしれませんが一やっぱり富山市が先駆的に進めるべきだということについて、大変恐縮ですが、部長の答弁をお願いできますか。

環境部長

佐藤委員がおっしゃるとおり、プライドを持

ってといたしますか、今まで環境モデル都市、SDGs 未来都市として進めてきたわけですが、けれども一私の立場からはなかなか答弁しづらい部分もございますが、原点に戻ってといたしますか—ただ、それであっても、2050年に温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするということは必ず進めていかなければならない大きな目標でございます、それが本当に最終といたしますか、2050年までの国全体の大きな目標だと我々は捉えております。その中で、富山市がどのように進めていけばいいのか—こちらの計画につきましては、ちょっと具体性が欠けているような計画になってございますけれども、これから民間でもどんどん具体的な行動がなされることと思えますし、こちらもアンテナを高く張りしっかりと情報を収集して、それに合った施策を今後どんどん進めていかなければいけないと思っております。富山市はまだまだ環境先進都市として進めていきたいと思っておりますので、御期待いただきたいと思います。

佐藤委員

大変心強い答弁で、部長の意志を継いでいかれる方が多分大勢いらっしゃるのだらうと思っております。感謝をいたしました。

委員長 ほかには質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
次に、環境部所管分で、ただいまの報告以外に何か質問はありませんか。

大島委員 環境部が本庁舎2階から7階に移るということを入レベーター内の掲示で見ました。今までお墓やごみなどについて、割と身近に相談をしやすかった場所だったように思うのですが、窓口が7階に移ったことを市民の皆さんがすぐに分かるのかどうか、ちょっと心配をしているのです。エレベーター内の掲示にお墓といった言葉を書くのもいかなものかと思えますし、その辺はどうでしょうか。

環境部長 窓口が本庁舎の2階から7階へ移るということについて、環境部といたしましてもできましたら2階にとどまりたかったのですが、組織の中での優先順位といたしますか一税の窓口もありますし、生活支援課が非常に拡大するということもございまして、富山市として、やっぱりそちらをしっかりと進めていかなければいけないということで、我々環境

部は7階へ移ることになったものでございます。

市民一特にお墓の関係で窓口に来られる方が多いと思いますし、それに対してはしっかりと案内していきたいと思っています。

ごみについては、どちらかということ市民というよりも業者のほうが多いので、こちらにつきましても業者にはしっかりと案内していきたいと。

いずれにいたしましても、市民が来庁されたときに迷わないようにしっかりと案内していきたいと思います。

委員長 ほかに質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
以上で、経済環境委員会環境部所管分を終了いたします。

午前 11 時 10 分 休憩

~~~~~

午前 11 時 54 分   再開

委員長           経済環境委員会商工労働部所管分の議案の審

査を行います。

議案第42号 富山市新産業支援センター条例の一部を改正する条例制定の件、

議案第50号 財産の無償貸付の件、

以上2件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

工業政策課長 〔議案第42号について、  
議案説明資料により説明〕

観光政策課長 〔議案第50号について、  
議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。  
まず、議案説明資料16ページ、富山市新産業支援センター条例の一部を改正する条例制定の件について質疑はありませんか。

大島委員 研修室の利用実績からいくと、もっと早くに無料にすべきだったという話なのでしょうけれども、それに併せてレンタルラボ、クリーンルームの月ごとの使用料について、稼働率が100%になるようにある程度減額をするなどといったことを考える必要はないのでしょうか。

工業政策課長 レンタルラボの使用料につきましては、例えば、大学の研究者が使用される場合は2分の1を減免する制度もございます。

また、一般の民間企業におきましても、研究内容について、定期的に進捗状況等を確認させていただいておりますが、優秀な成績、具体的にはA評価という一番高い評価を受けた民間企業においては、同様にレンタルラボの使用料を2分の1減免するという制度がございまして、よりよい研究をして、高い研究成果を上げられた方には、委員がおっしゃるような使用料の減免ということも適用させていただいております。

大島委員 A評価なら、2分の1減免ではなくて全額免除でもいいぐらいではないかと思うのです。もう少し積極的にというか、インセンティブを持たせるような進め方でも、財源的にはそれほど影響がないような気がします。今、厳しい時代になっておりますから、こういうところを積極的に利用してもらいたいという思いで、もう1歩踏み込むということはないのでしょうか。

工業政策課長 こちらの運営につきましては、専門家や学識経験者など、いろいろな見地から御指導も賜

っておりますので、今お伺いしたような意見も委員会のほうに提案しつつ、利用者がより利用しやすい環境または優れた研究がより生み出されやすい環境を整備するために、検討してまいりたいと考えております。

委員長 ほかにも質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 次に、議案説明資料17ページ、財産の無償貸付の件について質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第42号、議案第50号、以上2件を一括して討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。

これより、議案第42号、議案第50号、以上2件を一括して採決いたします。

各案件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。  
よって、各案件は原案可決されました。  
以上で、商工労働部所管分の議案の審査を終了いたします。  
次に、  
富山ウエスト開発株式会社の解散について、  
当局の報告を求めます。

工業政策課長 〔委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

大島委員 1,000万円というのは全体の金額でしょうか、それとも市が受け取る分でしょうか。

工業政策課長 残余財産の利益剰余金の29.1%を富山市が出資しておりますので、約3分の1に当たる金額が1,000万円でございます。

委員長 ほかに質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。  
次に、商工労働部所管分で、議案及びただいまの報告以外に何か質問はありませんか。

佐藤委員 これまで富山市が目指してきたまちなかの活性化といいますか、中心市街地活性化に基づいてという話も一般質問でさせていただきましたけれども、今、コロナ禍でにぎわいが大分閉塞した中で、今年度の補正は、国のほうも地方創生臨時交付金で相当いろいろな物価高騰対策を行ってきたわけです。さらに、今のまちなかの状況を見ていますと大分活気も出てきたのですが、現状は、例えば百貨店など人が集まってくるころの電気代がやっぱり相当高騰しております。そのエネルギー高騰対策などは、当然、中小企業の支援策で賄うしかないのだろうとは思いますが、やはり今後、来年度予算には反映できていないけれども、また国のほうもいろいろなことをやらざるを得ないと思うのです。  
今、部長も来年度の補正等々にはなかなか口を挟みづらい立場だと思うのですが、まちなかのにぎわいという観点から、中心市街地活性化も含めたにぎわいづくりに対してさらに

具体的な支援を、特に物価高騰対策について早急に進めておいたほうが良いようなことが起きるのではないかという感じもしますので、その点について、部長、また担当課長の答弁をいただけますか。決意も含めてで結構です。

商工労働部長 物価高騰対策のうち、今ほどお話がありました電気代等々のエネルギー高騰につきましては、その規模感から申しましても、国の交付金を活用したとしても、地方自治体単独で行うことはなかなか厳しいものがあるのではないかと考えております。

エネルギー高騰対策については、地方6団体からも国に対して何かしら要望書が出されているように伺っておりますので、まずはそういった国の動きを注視してまいりたいと考えております。

また、来年度の補正予算で緊急経済対策等々が出てくれば、商工会議所など経済界からも御意見をお伺いしまして、どのような対策が効果的なのかということ一度検討してまいりたいと考えております。

佐藤委員 先ほど環境部所管分の中でもちょっと言わせてもらったのですが、今、全国的に、いわゆる成功例として富山市が注目されていますの

で、そういう観点から先進的で強い具体的な施策をきちんと継続して講じるべきではないかという感じもします。もし担当課長の立場からこういったところが足りないというものが具体的に何かあるのであれば、そういったところも含めてお答えをいただければと思います。よろしく願いいたします。

工業政策課長

先ほど御説明した事業の中で、とやまチャレンジ創業応援補助金というものを今回設けさせていただきました。

これにつきましては、やはりこれまでの中心市街地における補助金もそうですけれども、何か助成金をもらおうとすればいろいろな縛りがあって、若い人やチャレンジしようという方はなかなか挑戦しづらい環境もありました。特に、今は60歳を過ぎてもお若い方はたくさんいらっしゃいまして、起業したいという思いの強い方もいますし、国のほうも今後5か年をかけて、そういう起業や創業というものを全面的に押し出していこうということで支援をされると聞いております。今回の補助金は業種も縛りませんし、広く使っていただけますので、垣根を低くして民間のやる気を行政が応援していくということで、おっしゃるようなまちなかの活性化などにもつなげて



まいりたいと考えております。

佐藤委員　　そういう意味で、商業労政もあるのかもしれませんが、いろいろなまちなかの活性化に長く携わってきた部長の立場で、もう一度決意を聞かせてもらえますか。

商工労働部長　商工労働部といたしましては、まちなかに限らず、全市的に商業振興、工業振興に取り組んでまいりました。

富山市の重点施策として、中心市街地の活性化というものはもちろんありますけれども、私どもとしましては、まちなかが最優先という考えではなく、広く全市内の商業振興、工業振興を考えて進めてきたつもりでございます。

まちなかについても引き続き注視していかなくてはならない状況であるということはもちろん認識しておりますので、活力都市創造部とも連携を図りながら、本市の中心部についてはまた目をかけていきたいと思っております。

舎川委員　　改めて雇用対策についてお聞きしたいと思います。

新型コロナウイルス感染症も一定程度収まり、

経済活動も少しずつ本格化していくということで、富山市の雇用状況についても、福祉部門はもちろんのこと、様々な業種で人手不足も本格化してきている中で、今定例会においては、先ほども御紹介がありましたように、U I Jターン関係の新規事業が2件あり、その事業費として合わせて238万円が計上されていると。

一方で、議案概要書の50ページにもありますが、1番の勤労者雇用対策費、そして2番の若年者就職支援事業費、また3番の無料職業紹介事業費、この辺の雇用対策の予算が軒並み減額になっています。雇用対策について、もっと積極的に行っていくべきだと思いますが、お考えをお示してください。

商業労政課長 昨年度から予算が減額になっている部分については、奨励金ということで実績に基づいて積算したということがございますが、若年者のU I Jターンの就職支援という形で、新規に予算を計上させていただきました。雇用対策については、こういった形で新たに進めていきたいと考えております。

商工労働部次長 今、商業労政課長が申しましたとおり、予算の規模は実績に基づいて少し減っているの

すけれども、今までは奨励金を出したり、企業説明会を開いたりして、来てくださいというスタンスで行っていました。

ただ、今回は、富山大学もそうですけれども、都心部の学生に直接富山のよさを知ってもらいたい、企業だけではなく、富山はいいところなのだということを、その大学に出向いて知っていただきたいという事業を展開していくことで、ちょっと目先を変えた方法で進めさせていただきたいと考えております。

これがうまくいけばと言うのはあれなのですが、どんどん数を増やして都心から若者を引っ張ってくるといった施策を今後進めていきたいと考えております。

委員長

それでは、ほかにないようですので、この程度にとどめます。

以上で、経済環境委員会商工労働部所管分を終了いたします。

午後 0時16分 休憩

~~~~~

午後 0時28分 再開

委員長

経済環境委員会農業委員会事務局所管分に入ります。

本委員会に付託された議案及び議決不要の報告案件はありませんので、この際、何か質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
以上で、経済環境委員会農業委員会事務局所管分を終了いたします。

午後 0時29分 休憩

~~~~~

午後 2時14分 再開

委員長            経済環境委員会農林水産部所管分の議案の審査を行います。

議案第43号 富山市農村環境改善センター等条例の一部を改正する条例制定の件、

議案第44号 富山市林道条例の一部を改正する条例制定の件、

議案第51号 財産の無償貸付の件、

以上3件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

農林事務所      〔議案第43号について、

農業振興課長    議案第51号について、

議案書及び議案説明資料により説明]

農林事務所 〔議案第44号について、  
農地林務課長 議案書により説明〕

委員長 これより質疑に入ります。  
まず、議案説明資料17ページ、富山市農村環境改善センター等条例の一部改正について質疑はありませんか。

大島委員 経常的に利用している4団体のうち1団体が夜間照明使用の継続を希望されたということでしたが、今、この富山市八尾パインパークと富山市八尾サンパークのほかに、中学校2校が統合されて、旧中学校のグラウンドも解体して夜間照明がなくなったと。新しい中学校のグラウンドは使用できない状態なので、八尾地域で夜間に使用できるところがなくなるのですが、その1団体は、それでも理解をされているのか、またほかに行く場所があるのかどうか、確認をさせてください。

農林事務所 その1団体につきまして、ほかにどこかへ行  
農業振興課長 かれますかなどとはまだ聞いておりません。  
市としては、八尾地域にはないのですが、山田総合グラウンドや富山市西大沢運動広場等

一ちょっと近郊になるのですけれども一そちらのほうを使ってもらうか、休日等の日中に使用を変更してもらうようお願いしていきたくて考えております。

大島委員

夜間の利用は少ないと思うのですけれども、休日等では午前8時半より前—午前6時や午前5時からでも試合や練習をすることが以前はあったのですが、この改正前の使用時間が午前8時半からというのは、ずっとそうだったのででしょうか。もしそうだとすれば、今までは使用時間よりも前から勝手に使っていたという状況になるのですけれども、改正後も午前8時半からと定めても、また勝手に朝から使われるということであれば、夏の期間だけは午前6時や午前7時から使用できるようにしないと、鍵もかけられないし、管理できないのではないかと思います。いかがですか。

農林事務所  
農業振興課長

こちらの施設は株式会社八尾サービスに指定管理をしていただいておりますが、今までも一応条例上は午前8時半から使用できるということで運営しております。私のほうからそれ以前に使えるなどという話はできないと思います。

大島委員      これを機会に時間を決めておかないと、管理をしていないときにもし万が一事故やけが、災害があった場合に、株式会社八尾サービスが悪いというふうになりかねないのです。これはある程度目をつぶるという範囲ではないと思うのですが、時間的にどうかということを検討されるべきではないでしょうか。

農林事務所      今、意見も聞きましたので、市のほうも株式会社八尾サービスと調整、確認をしながら、  
農業振興課長      今後も考えていきたいと思います。

横野委員      この施設は無料で使えるところなのですか。

農林事務所      一応、日中は無料になっています。  
農業振興課長

横野委員      実を言うと、私はその近くに住んでいたこともあるのです。  
無料で使えるのだったら、今、大島委員が言われたように、適当に午前8時半前に入っていたとしても、別に誰から何を言われることもなく、使った人が勝手に使っただけの問題であって、株式会社八尾サービスが責任を負うなど、責任論のようなものについては生じないのではないかと。そのあたりはどのよう

な解釈をされているのですか。

農林事務所  
農業振興課長 株式会社八尾サービスがどのような貸出し方法を一時間より早く来てもいいと言っているのか、私にも分からないので、それも含めて確認して、今後、責任の所在をはっきりするような関係の下で動くようにしたいと思っています。

委員長 議案第43号について、ほかに質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

委員長 次に、議案第51号、議案第44号について質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第43号、議案第44号、議案第51号、以上3件を一括して討論に入ります。

討論はありますか。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、議案第43号、議案第44号、議案第51号、以上3件を一括して採決いたします。

各案件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、各案件は原案可決されました。

以上で、農林水産部所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、農林水産部所管分で、議案以外に何か質問はありませんか。

大島委員

昨日の県議会の総括質問の中で話が出ていましたが、農村RMO形成の動きがあると。新年度は、富山市と氷見市でも動きがあると副知事が答えておられます。リージョン・マネジメント・オーガニゼーションというちょっと難しい名前ですが、農村RMO形成について、どのように取り組んでいるのかお聞きします。

農林事務所 富山市の中では一応、黒瀬谷地区のほうで前  
農業振興課長 々からコミュニティ関係の協議会をつくって  
おられまして、それを母体として動いていか  
れるということを伺っております。

高田委員 議案概要書の51ページに、農業者育成対策  
事業費とありますが、予算額が令和4年度か  
ら倍以上に増えています。若い農業者を育成  
する活動の促進事業費ということですが、  
令和4年度に比べて予算が大幅に増えた  
要因などを御説明ください。

農政企画課長 その部分につきましては、今年度の9月補正  
でも一部あったのですが、農林水産省  
がよく行うパターンで、もともとある事業の  
形を変えて金額を膨らませる代わりに、市や  
県などの負担分を増やすような形が出てくる  
のです。今まで市の負担はなかった部分で、  
令和5年度は負担が若干が多くなったもので  
すから、その分で予算額が増えたのと、あと、  
新規に就農しようという意欲のある方がある  
程度多くなってきたことが調査の中で分かっ  
たので、それらの要因で増えています。

高田委員 例えば、若い人の間で先ほども出ていた有機  
農業などに挑戦してみたいという話なども増

えてきていると聞いたのですけれども、別に何かにとらわれるわけではなく、そういうものも全部ひっくるめて新規就農者として拡充するということですか。

農政企画課長 拡充の部分につきましては、国が予算を膨らませたことで、市の負担が増えた部分と、就農意欲のある人がある程度増えてきたという点で増えている部分というのは、先ほど御説明したとおりでございます。有機農業にこだわるなどということはないので、あくまでも新規就農者が増えてきた部分に対して拡充するものでございます。

高田委員 食料の安定供給や、国内の自給自足という形のものがどんどん増えていけばいいと思っているので、また新しい若手の育成にも力を入れていただければと思います。

委員長 ほかに質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 では、ほかにないようですので、この程度にとどめます。

以上で、経済環境委員会農林水産部所管分を

終了いたします。

これで、3月定例会の当委員会に付託されました全議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

委員長報告については、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、令和5年3月定例会の経済環境委員会を閉会いたします。

令和5年3月定例会  
経済環境委員会記録署名

委員長 泉 英之

署名委員 飯山 勝彦

署名委員 舎川 智也